

7 . 国際・公共政策研究部

国際・公共政策研究部の研究目的と特徴	7 - 2
分析項目ごとの水準の判断	7 - 3
分析項目 研究活動の状況	7 - 3
分析項目 研究成果の状況	7 - 3
質の向上度の判断	7 - 5

国際・公共政策研究部の研究目的と特徴

1．研究目的

本研究部は、専門職大学院として特色ある教育を行うために次のような特徴をもつ研究を行うことを目指す。

国際政策や公共政策について専門性の高い教育を行うために、これに関連するテーマについて、法律学、国際関係、経済学のいずれかのアプローチを用いて高度に専門性の高い研究を進めることを目的とする。

分野横断的な複合教育を行うために、学際的な研究あるいは複合的テーマについての研究に取り組む。

専門職大学院として実践的な教育を目指しており、こうした教育に活用できる実践性の高い研究を行う。

国際的な政策や公共的な政策の形成・実施は、政府だけでなく民間も重要な役割を果たすようになっており、こうした政策の形成・実施における民間の役割にも注目した研究を行う。

2．設立からこれまでの経緯

国際・公共政策研究部・教育部は、法律学、国際関係、経済学を専門とする教員及び公共部門での経験を有する実務家教員により、2005年4月から活動を開始した。研究面では、法律学・国際関係・経済学分野における研究書・教科書を数多く執筆し、学会において理事長・理事を務める教員も多い。また実務家教員はもとより、他の教員も政府等の各種委員会で公共政策の形成に貢献している。さらに、2008年3月には公共政策系専門職大学院の意見交換会をコーディネートし、他大学とも協力して公共政策系専門職大学院の研究・教育を探求する活動も積極的に推進してきている。

3．専門領域での研究と学際・複合的研究

法律学、国際関係、経済学のそれぞれの領域で、本研究部教員は個人として質の高い研究成果を上げてきた。これを基盤としながら、実務家教員も加わり、政策分析に関わる共同研究にも取り組んでいる。具体的には本研究部所属の教員と四大学連合のメンバーである東京医科歯科大学、シンクタンクなどによるリスクマネジメント研究プロジェクトや医療経済研究・教育プロジェクトである。いずれの研究プロジェクトも学際性・複合性を特徴とする。こうした研究プロジェクトには国際・公共政策大学院として支援を行っている。

さらに、研究部所属の複数の教員による共同研究も推進されている。具体的には、国際関係を専門とする教員と国連関係の実務家により、日本の国連外交に関するオーラル・ヒストリー研究が進められ、成果も出版されている。

4．研究成果の教育での活用

従来型の大学院組織と違い、専門職大学院としての特色を出すために、研究成果の教育での活用の必要性を強く認識し、これに取り組んでいる。具体的にはリスクマネジメント研究の成果に基づき講義「International Security Governance」を新設し、本研究部教員が指導的役割を果たす外部シンクタンク（日本国際問題研究所）での研究プロジェクト成果を集中講義として大学院生にも公表している。

5．社会との連携

研究部所属の教員には公共部門出身の実務家教員が多く、また実践的な研究に関わっているものが多いことから、国際組織や議会、官庁などで各種委員として積極的に参加しており、研究成果の社会的還元を行っている。JICA, JBIC とともに研究・教育の双方での連携のありかたを現在協議している。

加えて、本研究部では、他の公共政策系大学院との相違点として、政策形成における民間団体の役割に注目しており、財界や企業系シンクタンク、NGO などとの研究会等に参加し、協力している教員も少なくない。

[想定する関係者とその期待]

国内のみならず、海外も含めた全世界的な学界の関係者を想定する。また、研究成果を社会に還元する際には、広く官公庁、地方公共団体、企業等も想定する。理論、実証の両方において、世界的な水準の研究を実施し、学界及び社会の発展に資することが期待されている。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

本研究部所属教員は、おもに、法律学、国際関係、経済学の学会や各種研究会等において積極的に研究活動を実施している。こうした個人研究に加え、本研究部が組織として取り組んでいる共同研究にはリスクマネジメント研究プロジェクトと医療経済研究・教育プロジェクトがあり、いずれも学際的・複合的な研究である。リスクマネジメント研究では、本研究部所属の教員を中心に、東京医科歯科大学（本学と四大学連合を組んでいる）教員及び野村総合研究所の研究者等を構成メンバーとしている。2006年度より毎月例会を開催し、2007年3月にシンポジウム開催した。医療経済研究・教育プロジェクトでは、本研究部所属の教員を中心に、本学経済学研究科、四大学連合の構成メンバーである東京医科歯科大学における教員と協力して医療経済に関する研究に取り組む体制を築き、東京医科歯科大学と共同で「医療・介護」複合領域コースを開設し、このコースで研究成果を教育に利用することを念頭に、研究を進めている。

本研究部所属の複数教員と他の機関研究者との共同研究もある。日本の国連加盟50年の歴史をオーラル・ヒストリーとして記録に残し、これを分析した日本の国連外交プロジェクトである。

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

該当せず

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

リスクマネジメント研究について、2年間にわたり毎月例会を定期的に行われ、これまでに多数の報告が行われている。医療経済研究・教育プロジェクトについては、東京医科歯科大学と共同開設した複合領域コース「医療・介護」を研究報告と討論の場として、研究を進めている。

【別添資料7-1 リスクマネジメント研究プロジェクト 議事録】

【別添資料7-2 医療経済研究・教育プロジェクト 活動記録】

分析項目 研究成果の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

学術的意義：

1. SSレベルの研究業績

SSレベルの研究業績は、総合研究開発機構・高橋滋『公文書管理の法整備に向けて』(商事法務、2007年)である。これは、諸外国等の比較を踏まえて、公文書管理法制のあるべき姿、実現に向けての方策の検討・理論的な整理を行うもので、当該分野の専門家による高い評価を得た。

2. Sレベルの研究業績

Sレベルの研究業績は、現在の憲法裁判権の限界画定論について、「法と政治」や「憲法」の概念から検討し、日本における憲法解釈への示唆を明らかにした研究として、

-宍戸常寿(2005)、『憲法裁判権の動態』、弘文堂

がある。理論憲法学の叢書の一冊として、当該分野の専門誌等で多く紹介された。

また、国際法における強行規範概念をめぐる様々な主張の現代国際法における妥当性を検討した研究として、

-Kawasaki, Kyoji(2006), A Brief Note on the Legal Effects of *Jus Cogens* in International Law, *Hitotsubashi Journal of Law & Politics*, vol.34, pp.27-43;

-Kawasaki, Kyoji(2007), International *Jus Cogens* in the Law of State Responsibility, *In. Law, N-1*, 2007, pp6-22

がある。海外研究論文で肯定的に引用されるなど、国内外で高く評価される理論展開が実現した。

日本の家計に関するマイクロデータを用いた実証研究としては、

-Bessho, Shun-ichiro and Eiko Tobita (2007), Unemployment Risk and Buffer-Stock Saving: An Empirical Investigation in Japan, *Japan and the World Economy*, forthcoming.;

-Bessho, Shun-ichiro and Yasushi Ohkusa (2006), When Do People Visit a Doctor?, *Health Care Management Science*9(1), 5-18;

-Bessho, Shun-ichiro and Masayoshi Hayashi (2005), Economic Studies of Taxation in Japan: The case of Personal Income Taxes, *Journal of Asian Economics* 16(6), 956-972

がある。従来定性的にのみ議論されることが多かった日本の公共政策に関して、数量的な分析の有効性・有用性を示し、学術的意義に加え、国内外の研究者間の意見交換の促進材料としても、価値の高い研究となった。

社会、経済、文化的意義：

ベトナム税制の現状分析と改革の方向に関する報告書として、

-Tax Policy Department, Ministry of Finance, Socialist Republic of Vietnam and Policy Research Institute, Ministry of Finance (2006), "The Final Report of the Joint Research Program on the Vietnamese Tax System" (田近栄治、渡辺智之、國枝繁樹、佐藤主光)

がある。これは、日越両国の財務相担当部局による2年間の共同プロジェクトに、国際・公共政策大学院の教員が全面的に参画した報告書で、財務省のホームページ

(<http://www.mof.go.jp/jouhou/soken/kouryu/kou27.htm>)に掲載されている。本報告書で勧告された内容が、着実にベトナムの税制改革に生かされていくことが期待されている。

さらに、医療経済学の一連の研究として、

-Ii, Masako and Ryoko Ryokaku(2006), "The Impact of Smoke-Free Workplace Policies on Smoking Behavior in Japan," *Applied Economics Letters* 13, pp549-555;

-井伊雅子、縄田和満、石黒彩、川淵孝一共著(2006)「水晶体の歎願・両眼手術における在院日数の分析」、『医療と社会 vol.16, No.2, pp167-180』

-責任編者(2008)『医療と社会 vol.18, No.1』(出版予定)

がある。これらでは、医療の制度面での正確な理解の上でデータが収集されており、実証的な研究成果は、今後の政策提言にもつながっていくことが期待されている。

1. 「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト(1表)」に掲載されている業績は、本研究部所属の教員による個人研究及び共同研究の成果である。
2. 本研究部における研究業績の特徴は、現在の国際関係や公共政策の重要課題について、理論的・実証的な分析を行い、政策提言に繋がるものが多い。業績番号(32-07-1006)は、海外の国の税制について本格的なアドバイスを行うもので、いわばベトナム版シャウプ勧告と呼べる報告書である。医療経済についての学術的分析であり、実証的根拠に基づく政策提言に繋がる研究(業績番号32-07-1007)も行われている。さらに、国連安保理の決議の効力という、優れて現代国際政治の課題というべきテーマを国際法から学術的に考察する研究も高い評価を得ている。このほか、純粋に学術的に高い評価を得ているものももちろん存在する(業績番号32-07-1005(別所))。
3. リスクマネジメント研究では、シンポジウム(2007年3月)において研究成果を発表し、2008年2月には公開講座を実施した。最終成果は本年秋に出版予定。医療経済研究・教育プロジェクトにおいては、資料に示すような研究成果の公表が行われており、また研究成果を複合領域コース「医療・介護」で活用している。日本の国連外交については、国連での職員・外交官の実践的な証言を研究に活用するための資料として編集する作業が行われ、出版された成果について学会誌で書評が掲載される。本研究部のプロジェクト及び研究部所属教員と外部との共同研究のいずれにおいても、重要な政策的課題について、実務家と研究者が協力して研究が進められており、専門職大学院における研究のあり方として高く評価できる。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る

(判断理由) 書評に取りあげられたり、他の論文で言及されるなど、高い評価を得ている研究が多いこと、理論的・実証的研究に基づき政策提言を行う研究を進めていること、実務家と協力した研究を推進していること、学際的研究に取り組んでいることなどで、専門職大学院としての研究のあり方を示している点で、きわめて高い水準にあると判断される。(別添資料7-2 参照)

質の向上度の判断

事例1「複合的・学際的・実践的テーマの設定」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

リスクマネジメント研究及び医療経済研究という研究テーマはいずれも複合的であり、学際的アプローチを必要とすることに加え、実務家の関心も高く社会的需要の高いテーマである。それぞれの専門分野からは本格的には取り組みにくい研究テーマであったが、本大学院は専門職大学院としての社会的要請に応えるためにこのようなテーマを設定することができ、研究の質を大きく改善、向上している。

事例2「学際的・実践的研究体制の構築」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

本大学院自体が法律学・国際関係・経済学の専門家から構成されることに加え、四大学連合のネットワークにより東京医科歯科大学の教員の参加・協力を得ることで学際的な研究体制を組むことが可能になった。また、総務省や地方公共団体の関連部局の実務家も随時報告を行っており、実践性の高い研究を推進している。このように、学際的・実践的研究体制構築の点で、大きく改善、向上している。

事例3「教育への活用と教育現場から研究へのフィードバック」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

リスクマネジメント研究及び医療経済研究の双方において、研究成果をそれぞれ公開講座や複合領域コースという教育の場に活用している。また、教育の場での大学院生や他の研究者との討論を通じて、これを研究にフィードバックする体制をとっている。教育への活用と教育現場から研究へのフィードバックを確保する点で、これまでの研究の質を大きく改善、向上している。